



12月の保健だより

寒さが身にしみる季節になりました。新型コロナウイルスの第8派の兆しがあり、さらにインフルエンザの同時流行（フルオナ）が懸念されています。園内での感染症の蔓延防止のために、2才～5才は、登園後、「手洗い・うがい」を引き続き徹底してまいります。また、園の生活の中で、定期的な手洗いうがいの確認、保健指導を行っています。子どもたちの生活に定着するまでは、こまめな言葉かけと見守りを行い、感染予防に努めていきます。ご家庭でもご協力よろしくお願ひいたします。

保健行事

0才児健診 12月13日（火曜日）14:30～（囑託医 吉崎医師）

視力測定 12月8日（木曜日）4才児

※秋の歯科健診では虫歯や虫歯になりそうなお子さんが数名いらっしゃいました。

引き続き、ご家庭での歯みがきを宜しくお願ひいたします。

<インフルエンザの登園停止期間早見表>インフルエンザの登園停止期間について再度お知らせします。

インフルエンザ発症後、保育園へ登園可能になるには、「解熱後3日が経過していること」と、「発症後5日が経過していること」の2つの条件を満たす必要があります。発症とは発熱の症状が現れたことを指し、

日数を数える時は発症日は含まず、翌日からを発症1日目と数えます。両方の条件を満たさなければならぬため、たとえ発症後すぐに解熱し、元気になったとしても、発症から5日間が経過していなければ登園はできません。早見表を参考にカレンダーなどで登園可能日を確認してください。不明な場合はかかりつけ医の先生に確認するようにしましょう。インフルエンザは医師が記入する「登園許可書」の提出をお願いいたします。

例	発症日	発症後5日間（登園停止期間）					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 	3日目 		登園 OK 		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 		
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 	
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK

図引用：健栄製薬ホームページ

<薬のお預かりについての再確認>

・原則としてお預かりが出来ませんので御了承下さい。

（主治医に2回（朝・夕）や3回の場合（朝・夕・就前）など御自宅での投与が出来るかご相談下さい。）

・やむを得ず持参する場合は病後の回復期のみで、主治医処方薬に限りです。

その際は、「薬剤情報提供書」のコピーと「与薬依頼書」（1階玄関入口掲示板の下に設置）に記入後、1回分に小分けしたものを、職員に手渡しで預けて下さい。小分けした袋・容器には記名をお願い致します。

・土曜日は看護師が常駐しておりませんので、上記の場合でもお預かり出来ません。

※ホクナリンテープ（気管支拡張剤）やムヒパッチなどを貼っての登園は、万が一はがれたテープやパッチを子どもが誤飲する可能性があるため危険です。貼ってきた際は、職員に一声かけて下さい。また、テープやパッチには、マジックで記名をお願い致します。